

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立横山第一小学校
校長名 加藤 方浩 公印

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

日本国憲法、教育基本法、八王子市教育委員会の教育目標『あふれる元気・かがやく心・仲間とともに・はばたけ未来へ』の精神に則り、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識をもち、心身ともに健康で、主体的に学び考えようとする、知性・感性・道徳性及び体力のバランスのとれた人間性豊かな子どもを育成する。そのために、次のめざす児童像を掲げる。

○ 元気な子 ○ 考える子 ○ 助けあう子

※「考える子」の育成を重点目標とし、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図るとともに、実社会と接続する学びを通して、「生きた知識」として活用できるようにする。さらに、主体的・対話的で深い学びの実現をめざす授業改善を常に希求することで思考力、判断力、表現力等を育成する。

(2) 特別支援学級の教育目標

東京都特別支援教育推進計画・第二次実施計画を踏まえ、主体的に社会に関わろうとする人間の育成をめざし、意欲的に学び生活する態度を育て、将来の自立につなげていくために、以下の具体的な目標を定める。

- ア 個に応じた指導により、基礎的な学力の定着を図り、自ら考え主体的に学習する態度を育てる。
- イ 健康な心身の発達、基本的な生活習慣の確立をめざし、自立と社会参加に向けた生き方を育てる。
- ウ インクルーシブな教育の精神に則り、さまざまな人間関係を通して社会性を育む。

(3) 学校及び学級の教育目標を達成するための基本方針

○ ア 確かな学力の育成

- ①全教科・領域において児童主体の学びをめざし、一人ひとりの特性や課題に応じた支援を行いながら、評価を計画的に行うことで「知識及び技能」の定着、「思考力、判断力、表現力等」や「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成する。
- ②各教科・領域及び総合的な学習の時間における主体的・対話的で深い学びを重視した授業改善を校内研究に据え、個別支援計画を基盤として1人1台の学習用端末を活用した授業づくりを推進する。

イ 豊かな心の育成

- ①いじめ総合対策の効果的な推進と特別支援教育の視点に立った人権を尊重する教育を推進する。
- ②道徳的諸価値についての理解を基にした学習を通して、偏見や差別、いじめを許さない高い規範意識と確かな人権意識を醸成するとともに、特別支援学級での交流活動を通じて、道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度を涵養する。

ウ 健やかな体の育成

- ①運動やスポーツとの多様な関わり方（する・みる・支える・知る）を通じた取組を推進するとともに、心身ともに健全で互いの個性や多様性を認め合える児童を育成する。また、特別支援学級の児童が参加できる運動プログラムを工夫し、誰もが充実感や達成感を味わえる体育の実践を推進する。

エ 不登校児童への支援

- ①不登校傾向にある児童に対しては、登校時に安心して教育を受けられる環境を整備する。また、担任及び登校支援コーディネーターを中心に児童及び保護者との信頼関係を構築し、個別の特性に応じた柔軟な対応を行うことで支援体制を充実させる。

オ いじめの防止等の取組

- ①いじめ総合対策を踏まえ、学校いじめ防止基本方針に則り、学校いじめ対策委員会を核としたいじめの未然防止、早期発見、早期対応に努める。特別支援学級の児童にも配慮した取組を進め、全校児童が互いの違いを尊重し、安心して過ごせる学校づくりを推進する。

カ 特別支援教育の充実

- ①特性を活かし、障害のある児童・生徒等との交流及び共同学習を推進することを通して、互いのよさを認め合い、自己肯定感を高め、思いやりをもって助け合える児童を育成する。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【柵田中学校グループ（横山第一小、柵田小、緑が丘小）】

- ①柵田中学校グループの連携を推進し、「変化の激しい世界を生き抜く力」を共通目標とし、「地域の一員として、確かな学力と正しい規範意識を身に付け、心身ともに健康で、自ら課題に取り組み学ぶ意欲をもった児童・生徒」を義務教育9年間の小中一貫教育により育成する。そのために、「人との関わりを大切に、安全で居心地のよい柵田中学校区を支える一員としての実践的な態度」を醸成する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①児童の障害の重度化や多様化に応じ、グループ指導、個別指導、ティーム・ティーチングなどさまざまな指導形態を工夫し、言語の獲得や言語活動の充実を図るとともに、個別課題に応じた柔軟な支援を行い、基礎・基本の定着を図る。また、全教科でPDC Aサイクルによる年間指導計画の改善に取り組み、評価計画に基づきできるようになったことを学習状況から検証する。さらに、ICT機器の効果的な活用による「主体的・対話的で深い学び」をめざした校内研究を充実させることで「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の向上を図る。
- ②各教科・領域の特性に合わせ1人1台の学習用端末等を有効に活用し、個別最適な学びにつなげるとともに、児童一人ひとりの学習中の思考を可視化し、共有することで、協働的な学びの実現を図る。また、実践的な校内研修（研究夕会）を実施し、教員のICT活用指導力の向上を図る。
- ③プログラミング的思考を体験的に学習できるアプリケーションソフト等を活用し、試行錯誤しながら順序立てて考え、論理的に物事を解決する力（プログラミング的思考）を養う。
- ④理科的、社会的及び家庭的な学習は、将来の自立につながる衣食住に関連した内容を取り入れて生活単元学習の中で総合的に行う。
- ⑤一人ひとりの実態に応じて通常の学級との交流及び共同学習を行う。また、児童の健康維持と体力の向上をめざし「縄跳び集会」「持久走大会」に取り組み、体育科の授業改善及び指導の充実を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ①主体的に課題を解決し自己の生き方を考えられるよう、各教科を横断した総合的な学習や探求的な学習を通じて体験活動等を行う。
- ②学習内容の領域・系統性を踏まえ、発達段階に応じた習得・活用・探究のプロセスを重視し、自ら課題を見付け、粘り強く探求的な学習に取り組むことで、思考力、判断力、表現力等を育成する。

ウ 特別活動

- ①学級活動を中心に学級の一員であることの喜びや、希望をもって生きる態度を育成する。
- ②校外学習等を通して、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積み、よりよい人間関係を築くことができるようにする。
- ③異年齢集団活動、全校行事、児童会活動等や学校行事の充実を図り、児童同士が協力し合い、よりよい学校生活を創造していこうとする態度を養う。

エ 自立活動

- ①教科等の指導や各教科等を合わせた指導等におけるソーシャルスキルトレーニング等の活動を行い、コミュニケーションの基礎的な能力等、自立し社会参加する資質を養う。
- ②教育活動全体の中で、健康的な日常生活の基本的技能や生活習慣を身に付ける指導を行う。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

ア 道徳教育全体計画及び別葉を基に、教育活動全体を通して互いに認め合い尊重し合える人間関係を育てるとともに、問題解決的な学習や対話的な学びを取り入れたり、一人ひとりのよさを伸ばし成長を促したりするなどし、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。

イ 道徳科においては、教科用図書等の読み物教材や視聴覚教材等を効果的に使用し、「考え・議論する」ことを通して、よりよく生きるための価値を深め道徳性を育てる。授業で取り上げた内容については、家庭や地域に向けて学校だより等で紹介し家庭や地域全体で児童の豊かな心を育む基盤をつくる。

ウ 道徳授業地区公開講座では、「親切、思いやり」や「友情、信頼」をテーマにした授業を行うとともに意見交換等を実施し、家庭や地域との連携体制を図りながら豊かな心を育成する。

(3) キャリア教育

ア 人との関わりを大切にし、「安全で居心地のよい柵田中学校区」を支える児童を育むために、柵田中学校グループが一体となって「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を適切に活用し、行事等を通して自己の変容を自己評価することで、個性を伸ばし、自己のキャリア形成に活かす指導を行う。また、本校で行う職場体験で、柵田中学校生徒と第6学年児童とが交流する機会を活かし、児童に将来への見通しや希望をもって行動し、よりよく生きようとする態度を育む。

イ 地域にある公共施設や特別支援学級、特別支援学校、地域の方々と連携し、体験的な学習や職業理解のための学習をすすめ、望ましい勤労観や職業観を育む。

ウ 生涯教育の観点を踏まえて、関係機関と連携を図り、就労を視野に入れた適切な進路相談にあたる。

(4) 生活指導

ア 生活指導

- ①学校のきまりを意識し、児童の実態に合った生活のきまりを主体的に守ることができるように指導する。
- ②学校安全年間計画に基づき、セーフティ教室や安全教育プログラムの指導事例を活用した指導を通して、危険を回避する能力と社会の安全に貢献できる資質や能力を育む。
- ③「『生命(いのち)の安全教育』指導の手引き」を基に、児童が生命の尊さを感じるとともに性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための指導を発達段階に応じ計画的に行う。

イ いじめ防止等の取組

- ①学校いじめ対策委員会を核とし、いじめの諸問題に対して「学校いじめ防止基本方針」を基に週1回以上のいじめ対応のための時間で、児童の状況の共通理解を図りながら予防的・対処的な視点で組織的に対応する。また、「気になる児童」「相談できる大人」の実態を把握し、スクールカウンセラーによる第4学年以上の全員面談の実施、面談後の情報共有の徹底、教職員による児童への声掛けなど、多面的・多角的に支援することで、相談体制の充実を図る。
- ②「ふれあい月間」での取組の他、いじめ防止標語づくりやSNS学校ルールづくりの話合いなど児童を主体とした取組の充実を図る。さらに、「子ども見守りシート」を活用し、家庭・地域と連携した「いじめのない・いじめを許さない学校・地域の風土づくり」をめざす。
- ③6月の「八王子市いのちの大切さを共に考える日」での校長講話と生命の尊さに関する道徳科の授業の実施、DVD教材「自分を大切にしよう」の活用など、各教科・領域の取組で自殺予防「SOSの出し方」に関する教育などを全学年において実施し、生命を尊重しようとする心情を育む。

ウ 不登校生徒への支援等

- ①児童の登校状況を把握し、不登校対応につなげていく。楽しく学校生活を送れる学級経営を行うとともに、一人ひとりを尊重する雰囲気や環境をつくる。不登校児童への対応の際には、本人の納得のもとスモールステップで再登校をめざし、学校、家庭、関係機関とも密に連携しながら対応する。
- ②登校支援コーディネーターを核とし、「個票システム」を活用して不登校児童の状況と支援ニーズを把握し、組織的な支援体制の充実を図る。また、スクールソーシャルワーカーとの連携を軸とした関係機関との連携、保護者との協力関係の構築を図るとともに生活指導夕会において定期的に情報を共有する。
- ③不登校傾向にある児童が登校してきた際に安心して学校生活を送れるよう教室以外の居場所(サポートルーム)を設置する。新たに不登校児童を生じさせないために、担任と登校支援コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラーとが連携し、必要に応じてカウンセリングを行うなど、早期把握と早期支援を徹底する。

(5) 学力保障の取組(はちおうじっ子ミニマムの取組)

- ①はちおうじっ子ミニマムの結果を基に、ドリル型学習コンテンツや個人対応復習プリントを朝学習や家庭学習で活用し、児童一人ひとりの学力の課題に応じた学習に取り組ませ、社会生活を営む上で最低限身に付けるべき基礎的・基本的な学習を定着させる。
- ②1人1台の学習用端末を活用した家庭学習の充実に加え、桐田中学校グループ共通の家庭学習重点週間を設定し、地域ぐるみで家庭学習定着に向けた取組を実施する。

(6) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

ア 通常の学級、関係機関との連携

- ①インクルーシブな教育の視点から多様な学びの場を用意するとともに、児童の実態に応じて通常の学級、関係機関との交流及び共同学習を計画的にすすめる。
- ②学校生活支援シートや個別指導計画を基に支援を進め、児童の特性に応じた具体的な目標と指導方法を教員間や関係機関と共有しながら組織的かつ計画的に取り組む。
- ③都立特別支援学校等のセンター的機能を活用した巡回相談や副籍交流等を計画的に実施し、児童一人ひとりに応じた適切な指導及び支援の充実を図る。

イ 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組【桐田中学校グループ(横山第一小、桐田小、緑が丘小)】

- (取組1) 授業参観・部活動体験、特別支援学級授業体験、合同あいさつ運動、合同引き取り訓練など、小中の交流や共同作業を通して、お互いを尊重する意識を育てる。
- (取組2) 年3回の小中一貫教育の日の固定学級部会及び学級主任連絡会等の機会を活用し、定期的に児童・生徒の諸情報について情報交換し、健全育成に役立てる。
- (取組3) 年2回の地域清掃や防災フェスタ、イベントなどのボランティア活動をPTAや青少年対策委員会などの協力を得て積極的に行うことで、大人と接する機会を大切にするとともに、地域の一員としての自覚を育む。

ウ その他

- ①桐田中学校グループの学校間での1人1台の学習用端末を活用した学習発表を見合う活動や成果物の交換展示等を行うとともに、「八王子市情報活用能力系統表」を活用した9年間の系統的なICT活用技能を育成する。
- ②生活科を中心とした「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を作成・活用し、児童主体の学びを新入生から展開し、新1年生が学校に速やかに適応できることをめざすとともに、全学年に児童主体の学びを広げる。また、「保・幼・小連携の日」の取組として、教員同士の授業参観、意見交流や情報交換を通して、関係係保育園等との連携を深める。
- ③地域主催の活動(ヤゴ救出大作戦・漢字検定)に、教員が積極的に関わることで児童の参加を促し、児童の地域活動での取組を見取るとともに評価する。